

グループホーム黒川 利用料金のご案内

令和6年10月1日改定

◎利用料金は、基本料金と加算料金、実費料金の合計になります。

■ 基本料金（介護保険の適応になります）（利用者負担額が1割の場合）

介護保険基本料金	自己負担額/1日	30日の場合
要支援2	761円	22,830円
要介護1	765円	22,950円
要介護2	801円	24,030円
要介護3	824円	24,720円
要介護4	841円	25,230円
要介護5	859円	25,770円

■ 加算料金（介護保険の適用になります）（利用者負担額が1割の場合）

介護保険加算料金	自己負担額	30日の場合
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日 6円	180円
初期加算	1日 30円	900円
医療連携体制加算	1日 37円	1,110円
口腔衛生管理体制加算	一月	30円
科学的介護推進体制加算	一月	40円
入院時費用（該当者）	1日 246円	一月に6日を限度
退居時相談援助加算（該当者）	400円	
退居時情報提供加算（該当者）	250円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護給付に関わる費用×15.5%	

■ 実費料金（介護保険外サービス料金）

実費料金	自己負担額/1日	30日の場合
居住費	2,200円	66,000円
食費(朝・昼・夕食・茶菓子)	1,560円	46,800円

※サービス提供体制加算（Ⅲ）とは、入居者に対し、サービス提供の体制を強化したことに対する加算です。（常勤職員75%以上配置）

※初期加算とは、入居初日から30日間に限り算定。また、30日を超える病院に入院し、再入居した場合に算定。

※医療連携体制加算とは、診療所（特養）との連携により看護師を1名以上確保。看護師との連携により24時間連絡できる体制を確保している。

※退居時相談援助加算とは、入居期間が一月を超える入居者及び家族等に対し、退居後の居宅サービスなどについて相談援助を行い、かつ地域包括支援センター等に対して必要な情報を提供した場合に加算されます。

※入居一時金はいただきません。

※その他、医療機関の受診・投薬にかかる費用、日用品費、娯楽費、おむつ代、嗜好品代、行事参加費、希望された場合の理美容費は別途請求となります。

※料金は、毎月毎の請求となります。